

第7章 活用

7-1. 活用の方針

「活用」とは、「そのものの性質・働きが十分に（持続的に）発揮できるように使うこと」と定義される。その意味において、名勝水郷柳河の場合には掘割の周りに人々が暮らし続けることも「活用」の一つであると捉えられる。また、それを基盤として市民・来訪者が掘割の価値を認識し、水とともにある柳川のまちを楽しみ、関わり続けていくことが名勝水郷柳河における「活用」のあり方である。

平成30年度（2018）に実施した市民ワークショップでは、参加者が北原白秋の『水の構圖』を題材として、現代の柳河における「水の構圖」とは何かについて考えた。その中では、白秋の時代から変わらない風景を大事にしたいという意見、現代における水との関わりを肯定的に捉える意見に加え、失われゆく故郷の風景に対して危惧する意見も少なからず挙げられた。

掘割の周りに人々が暮らし続け、来訪者がその風致景観を観賞し続けるためには、掘割がそこに存在することの意味、掘割の傍らで暮らし続けることの豊かさ・価値について市民が改めて理解し、将来を担う世代、移住者、外部からの来訪者に対して自ら説明できるようになることが必要となる。そのためには、地域住民・市民、外部からの来訪者、掘割等の活用に関わる多様な事業者、行政が相互に連携しつつ、意識共有の場を造成していく努力が重要である。

以上のような考え方にに基づき、名勝水郷柳河の活用を3つのステップに区分し、各々のステップの方針を以下のとおり定める（図7-1）。

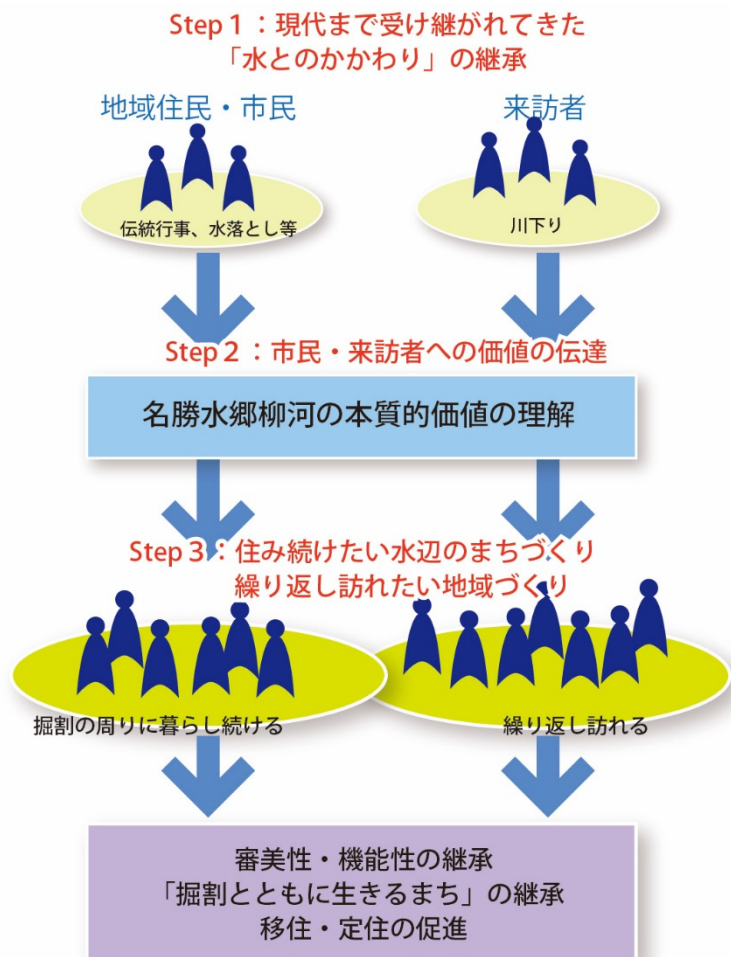


図7-1 名勝水郷柳河の活用における3つのステップ

Step 1 : 現代まで受け継がれてきた「水とのかかわり」の継承

名勝水郷柳河には、日常の維持管理活動をはじめ、生活習慣・伝統行事等に白秋の時代から連綿と続く「水とのかかわり」が息づいている。これらを継続していくことは、上記に挙げたあるべき活用の姿の基盤をなすものである。



Step 2 : 市民・来訪者への価値の伝達

掘割の周辺における「水とのかかわり」を維持し、水郷柳河の風致景観を維持していくためには、市民・来訪者への価値の伝達が不可欠である。名勝水郷柳河の本質的価値を、多様な主体に分かりやすく伝えていくための取組みを行う。



Step 3 : 住みたい水辺のまちづくり／繰り返し訪れたい地域づくり

Step 1・Step 2における活用に加え、地域住民と来訪者とが現代的な水とのかかわりを生み出すことにより、さらに魅力的な水辺の暮らし・活動が生まれ、市民にとっては「住みたい水辺のまち」として、来訪者にとっては「繰り返し訪れたい地域」として、魅力あふれるまちづくりへとつながっていくものと考えられる。

7-2. 活用の方法

(1) 現代まで受け継がれてきた「水とのかかわり」の継承

①掘割の清掃活動等の継承

現在行われている市民による清掃活動は今後とも継続し、掘割沿いに居住する住民のみならず、広く柳川市域の市民、柳川を応援する市外在住者の参画を推進する。

特に、毎年2月に行われる「水落ち」は、掘割の水環境を良好に保つための維持管理活動であると同時に、柳川市に春を呼ぶ風物詩としての性質も帯びている。身近に存在する掘割の意味及びその継承の必要性等を改めて地域の内外に発信する機会として捉え、多様な主体の参画を促しつつ、名勝水郷柳河の本質的価値を共有できる場とする。



図 7-2 掘割の水落ちの際の清掃活動

②伝統行事の継承

沖端水天宮祭、三柱神社の秋の例大祭（おにぎえ）は、白秋の『思ひ出』・『水の構圖』にもその様子が描かれており、名勝水郷柳河の本質的価値を支える無形の要素の一つである。これらの伝統行事を継承することは、柳川市に暮らす人々の誇りを醸成することにもつながる。

また、毎年白秋の命日である11月2日に行われる白秋祭は、式典や市民の詩作の発表会等の行事の他に、水上パレードにおいて掘割沿いの地域住民が掘割との関わりを再認識する貴重な機会となっている。今後ともこれらの行事の継続に努めることはもちろんのこと、地域外からの来訪者が川下り舟により行事に参加できる以外に、陸上からの観覧も行えるよう案内ルートを考案し、PRを行うこととする。



図 7-3 沖端水天宮祭

(2) 市民・来訪者への価値の伝達

①名勝水郷柳河の本質的価値を市民に伝えるための活用

i) 周辺住民や市民に向けた普及啓発活動

掘割周辺の住民に向けては、名勝指定に関するチラシ・パンフレット等を作成し、その本質的価値及び制度について周知を図る。また、今後掘割周辺に移住してくる住民向けの説明資料等を作成したり、柳川市のホームページにおいて情報発信を行ったりするほか、掘割周辺に住まい暮らすことの意義・価値及び互いに共有すべきルールについて普及啓発を行う。

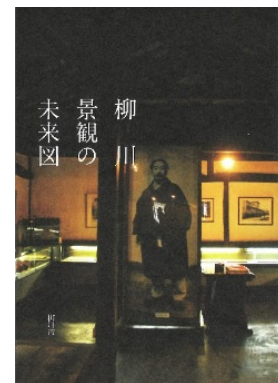


図 7-4 景観づくりに関する普及啓発冊子

ii) 水郷柳河に関する学習プログラムの実施

地域の小中学校・高等学校の郷土学習において、水郷柳河及び北原白秋に関する学習プログラムを充実させる。また、出前講座・高齢者大学・家庭教育学級等の社会教育事業との連携を強化し、白秋にちなむ「文学のまち」として詩作等の文学の発表の機会を継続していくとともに、本計画の策定事業の一環として行った「新・水の構圖」ワークショップの継続、写真展の開催等、住民が楽しみながら学習できる社会教育プログラムの実践の場として、名勝の活用を図る。



図 7-5 学校における教育プログラム
(他都市事例)

②名勝水郷柳河の本質的価値を来訪者に伝えるための活用

i) ホームページ・パンフレット等による情報発信

柳川市及び柳川市観光協会の既存ホームページ・観光パンフレットに、名勝水郷柳河の本質的価値に関する解説を付加していくこととする。また、独自の案内パンフレット及びマップを作成し、公共施設・観光案内所・旅館・ホテル等、市内又は周辺地域の主要施設のほか、福岡県内の駅、高速道路のサービスエリア等の観光拠点となる場所において配布し、広く情報発信を図る。



図 7-6 柳川市観光協会ホームページのフロント

ii) 多様な解説手法の導入

北原白秋の生涯及び詩作を紹介する施設である北原白秋生家及び北原白秋記念館、掘割の水環境を紹介する展示室が設置されているあめんぼセンター等の既存施設において、名勝水郷柳河としての解説装置を新たに設置するとともに、インバウンド客の対応のための解説装置の多言語化を行う。また、名勝水郷柳河におけるガイド機能の中核を担う川下りガイドのサービスを充実させるとともに、多言語対応に向けた講習会を実施し、まち歩きガイドの育成の促進を図る。



図 7-7 ARを用いた解説 (他都市事例)

解説機能の強化に向けては、築造当時の掘割の風景を再現した映像配信を目的として、AR・VR機器の導入等を推進する。

(3) 住み続けたい水辺のまちづくり／繰り返し訪れたい地域づくり

①掘割におけるアクティビティの継続・発展

これまで行われてきた川下りは、来訪者が気軽に水と触れ合うことのできるアクティビティとして重要な役割を果たしている。舟を利用した学校行事・郷土学習等により、地域住民の意識醸成にも寄与している。また、環境学習を目的とするスポーツアクティビティの大会等も活発に行われている。このような水と直接親しむイベントを今後とも継続して実施するとともに、日常的なスポーツアクティビティの場としての活用を行うことができるよう観光又は教育に関連する事業者等の参画を促す。



図 7-8 現在行われている大会の様子

②散策等の掘割沿いのアクティビティの推進

遊歩道として整備されている「水辺の散歩道」・「白秋道路」において、地域住民や来訪者の散策を促すほか、名勝指定地の近傍に所在する歴史的・文化的な資源も含め、観光客が徒歩により周回できる観光スタイルを推奨する。



図 7-9 掘割沿いの「水辺の散歩道」の散

③「白秋のまち」としての歴史観光の推進

現在、川下りを行っている来訪者の多くは、単なる水辺のアクティビティとしての川下りを楽しむにとどまっており、柳川市の歴史及び白秋の詩作等に関する情報を十分に享受できていない現状にある。上記した①・②の施策を実現することにより、柳川城の城堀を巡る「お堀めぐり」であることを来訪者にPRするとともに、川下りをきっかけとして、白秋をはじめとする柳川市の歴史・文化を十分に来訪者が享受できる観光へと誘導していくことを目指す。

④移住・定住の推進

(2) ①において挙げた市民への普及啓発活動等を通して、掘割沿いに暮らすことの意味・豊かさを地域住民に伝達し、定住の促進を図る。

また、来訪者に名勝水郷柳河の本質的価値を伝えていくことは、移住推進施策の最初の一步であると考えられる。「掘割とともに暮らすまち」の様子を来訪者に紹介するなどの体験型プログラムを実施し、現在行われている空き家バンク制度等との連携により、移住・定住の支援を行う。